

(第 1 回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年11月20日
契約業者名	沖昌エンジニアリング株式会社
契約業者の住所	東京都北区東十条六丁目4番15号
業務の名称	R 6 東京国道道路許認可審査・適正化指導業務
業務場所	東京国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント
業務概要	本業務は、東京国道事務所の管内において、道路法に基づく特殊車両通行許可申請の審査・指導等及び特殊車両通行指導取締り等の補助的業務及び関連する調査や資料整理等を行うものであり、円滑な行政手続き等により適切な道路管理を推進することを目的とする業務である。
履行期間（自）	令和6年4月1日
履行期間（至）	令和7年3月31日
変更前の契約金額	235,950,000円（税込み）
変更金額	増額5,654,000円（税込み）
変更後の契約金額	241,604,000円（税込み）
変更理由	1. 業務履行予定件数 業務履行予定件数の増加に伴い、同時処理件数を変更する。 2. 情報共有システム使用料 業務効率化の観点から、情報共有システム（ASP）を活用したため、追加増工する。